

令和3年度 消防本部 重点施策の実施結果

達成
状況

S … 目標を上回る結果となった
A … 目標通り達成した
B … 達成したが課題が残っている
C … 達成できなかった

総 括

- ・ 感染対策を徹底した講習会の開催や市民・事業所に対し広報活動を行い、応急手当の普及啓発に取り組みました。
- ・ 様々な災害に対応するための想定訓練や関係機関との合同訓練を実施し、消防力の強化に取り組みました。
- ・ 市民への火災予防広報や事業所の防火・保安管理の強化に取り組みました。今後も火災の未然防止に努めてまいります。
- ・ 様々な災害の発生に備え、救助工作車の更新や防災訓練の実施、大規模災害用の資機材の整備を行いました。
- ・ 消防団への理解・協力を得るため、自治会や事業所への説明活動を行うなど、団員が活動しやすい環境づくりに取り組みました。今後も、消防団のより良い活動環境の整備に努めてまいります。

重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
1 応急手当の普及啓 発 (消防署)	応急手当の必要性について、効果的な広報を市民や事業所に対して積極的に行い、応急手当協力事業所の推進及び普通救命講習会による応急手当法の習得者増加を目指します。	① 応急手当協力事業所を5事業所以上認定します。 (令和2年度実績：5事業所) ② 普通救命講習受講者数を延べ11,420人以上11,270人以上とします。 (令和2年度実績：延べ10,920人)	C	新たに5事業所を認定したことで市内の応急手当協力事業所は50事業所となりました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講習会を控えた時期もあり、受講者数は延べ11,236人で目標値には至りませんでした。感染対策を徹底した講習会の受講案内を自治会回覧やSNSで情報発信するとともに、スーパーの店頭等で応急手当の必要性を呼び掛けるなど、受講者増加に努めていきます。
※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年10月29日時点で達成目標等の一部を変更しています(赤字見え消し箇所)。				

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
2	消防力の強化 (消防署)	様々な災害を想定した各種訓練を実施し、災害時における迅速かつ組織的な活動の強化を図るとともに、消防団、近隣消防本部、警察等との合同訓練や全国緊急消防援助隊訓練、県総合防災訓練へ参加し連携体制を整えます。	各種災害を想定した訓練を1,200時間以上実施し、その内で他機関（消防団、航空隊、ドクターヘリ、警察、近隣消防本部など）との合同訓練を9回以上とします。 (令和2年度訓練実績：1,428時間、合同訓練：8回)	A	様々な災害を想定した実践的な訓練や10回の合同訓練（消防団、県消防防災航空隊、ドクターヘリスタッフ、菊川警察等）など、災害対応訓練を1,501.5時間実施し、指揮隊を中心とした組織的な活動能力を高めるとともに、大規模な災害に備えた関係機関との連携強化を図りました。
3	予防消防の強化 (予防課)	幼年消防クラブや消防団、危険物安全協会と連携した火災予防活動及び、事業所における防火管理や危険物の保安管理について指導を行い、火災の未然防止や被害の軽減を図ります。	火災出火率（人口1万人当たりの火災件数）を前年度以下とします。 (令和2年度実績：3.7件)	C	花火教室、防火教室及び街頭広報等による市民への火災予防の呼び掛けや、事業所への立入査察や防火管理講習会を行い、防火・保安管理体制の強化に努めました。 令和3年度の火災件数は20件で、人口1万人当たりの火災出火率は4.2件となり、前年度を上回っています。今後も効果的な広報活動を展開し、火災件数の減少を目指します。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
4	消防力の基盤強化 (警防課)	多種多様化する火災や救急、救助等の災害出動に備え、耐用年数が経過した救助工作車を更新します。また、大規模災害用の資機材を整備して、消防力の基盤強化を図り災害時に迅速な対応ができる体制を確保します。 ※ <u>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年10月29日時点で達成目標等の一部を変更しています(赤字見え消し箇所)。</u>	①救助工作車を更新します。 ②静岡県総合防災訓練の代替訓練における消防訓練計画を作成するとともに、大規模地震等の災害に備えた資機材を整備します。	A	①救助工作車の更新整備を実施し、消防力の基盤強化を図りました。 ②静岡県総合防災訓練は中止となりましたが、12月に代替訓練を実施し、併せて破壊機具等の救出救助用資機材を整備したことにより、迅速な災害対応力の強化が図られました。
5	消防団の活動環境整備 (消防総務課)	消防団協力事業所、消防団応援の店の推進及び消防団との協議や消防団活性化検討委員会での検討とともに、企業や自治会へ出向き消防団の現状等について更なる十分な説明を行っていきます。	①次年度当初の消防団員数を今年度当初以上とします。 (令和3年度当初：304人) ②消防団協力事業所を32事業所以上とします。 (令和2年度実績：29事業所)	C	①地区自治会定例会に於いて、自治会長に消防団の現状を説明のうえ消防団員勧誘時の助力についての協力をお願いし、勧誘活動にご尽力をいただきましたが、年度当初の団員数は21名減の283名となり、目標達成に至りませんでした。引き続き活動環境整備を行ってまいります。 ②消防団協力事業所は、新規加入申請が3事業所よりあったため、合計32事業となり、目標数を達成しました。